特殊学級の増設など
手をつなぐ親の会が決議

市内の精薄児（ちえのおくれている児童）をもつ親たちで組織している手をつなぐ親の会（会長小川守夫さん）の総会が、去る五月八日吉原支部婦人会館で開かれました。この日は、会員多数が出席したほか、市の福祉事務所係員らも参加、精薄児及び大人の精薄者対策などについて、熱心な話し合いがもたれました。

その結果、近く開かれる県大会や全国大会に、つぎのことを提出し強く要望することをきめました。

一、特殊学級の増設及び養護学校の設置

二、作業訓練施設の増加

三、重症者の収容施設の建設

などがその主なものですが、このほか、親の会では、精薄児施設の建設用地を確保するために、会員が資金の拠出を申し合せ、一般の人たちにも理解と協力を求めることになりました。

また、市内の特殊学級は、現在一学級ずつあり、五十名近い児童が特殊教育をうけています。

吉原市では精薄児童（者）の問題には早くから関心をもち、去る四月二十日市民会館に全日本精神薄弱者育成会―仲野好雄先生を招き、関係者三〇〇名が出席して、「健全育成講演会」を催すなど、一社会問題としてとりあげられ、深刻化傾向にあるこの問題について懸命な努力がはらわれています。

今年は市内に十八才以上の精薄者を収容できる、県立施設建設の話しもすすめられています。

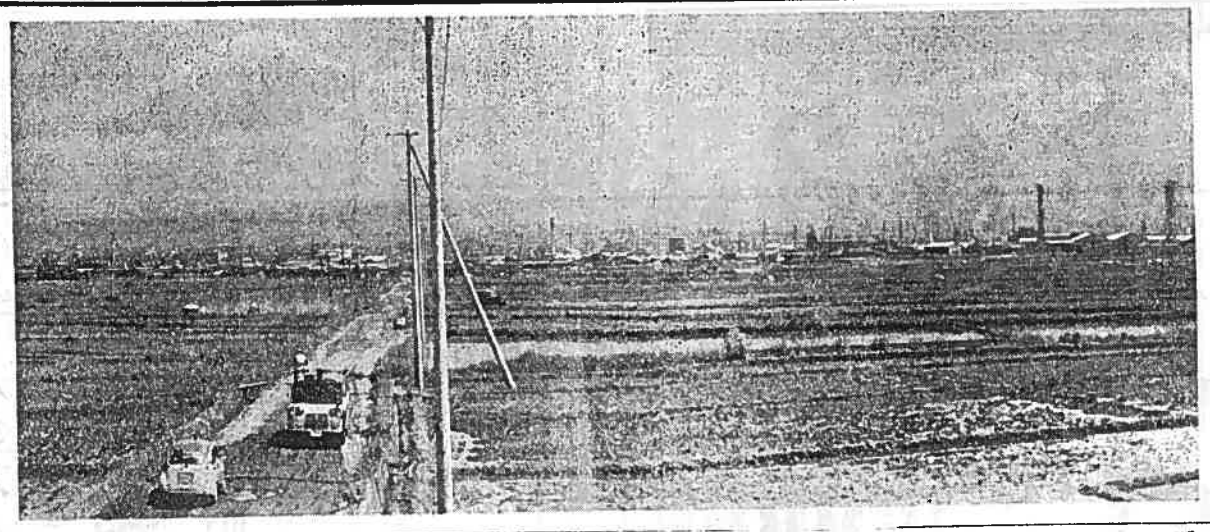

……田子の浦港背後地……

港湾背後地を開発
知事土地所有者と懇談

田子の浦港背後地開発計画にともない第一回説明会は五月二日、吉原小学校講堂において、関係土地所有者約二百名を招いて、斉藤知事、金子市長ら多数が出席して行なわれました。

この造成計画の対象となる地域は国道一号線から東海道線に至る（和田川以西、津田荒田島地区）七十五万九千平方米（二十三万坪）です。

港湾背後地の開発意義と必要性について関係者から説明のあった後、地区民が交渉には誠意ある態度でほしいと要望。これに対して知事は「誠実性を失わず、みなさんに納得していただけるまで協しあい、交渉します」と述べました。

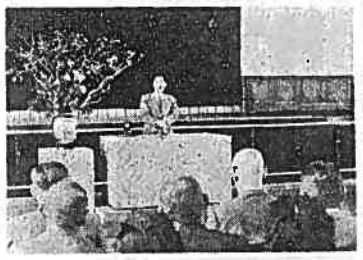

母子・障害年金
受給資格生じる

五月一日から国民年金の給付がはじまりました。これは交通事故などの不慮の事故で生計中心者が死亡、母子世帯となられた方、身体に障害を受けた方々のために支給されるものです。

※納期限まで保険料を納めなくては受給資格はありません。

◉障害年金または母子年金受給資格者

1障害年金の場合＝国民年金の加入者がかりに本年の五月中に交通事故などで大ケガをしたような場合に、昨年四月から本年三月までの一年間の保険料が全額納まっているときは、年額二万四千円が本年の六月分から支給されます。

2母子年金は妻が被保険者の場合、一家の働き手である夫と死別、義務教育課程の児童のある場合に年金が支給されます。かりに本年の五月中に夫と死別して小学校に通っている子どもが二人いる世帯の場合、年額一万九千円に二人の子についての四千八百円を加算した合計二万四千円が本年六月から支給されます。

◉保険料を免除された方には、福祉年金を

昨年四月から本年三月までの一年間保険料が免除された方、あるいは保険料を納入した月と免除された月で受給資格が発生した方には福祉年金（障害福祉年金一万八千円、母子福祉年金一万三千円に二人目の子どもから一人につき三千四百円加算）を受けられます。しかし保険料を一カ月でも滞納すると受給出来ません。いろいろの事情から保険料を納められないときは、保険課年金係と相談して免除の手続をとって下さい。いずれかの方法をとらないと、不慮の災難が発生した場合、年金が受けられません。

阿部氏らが受賞
第九回県保護司大会で

第九回静岡県保護司大会は、去る五月十七日午前十時から静岡市駿府会館で開かれ、当日多年にわたって更生保護事業に従事した保護司や民間協力者、団体に対して表彰が行なわれました。

吉原市関係はつぎのとおりです

▼静岡保護観察所長から

×感謝状×

植草貞治（伝馬町）

富士写真フイルム株式会社今泉工場

興国人絹パルプ株式会社富士工場

窩久興製紙株式会社

×表彰状×

加藤義孝（滝川町）

石川高儀（鵜無ケ淵町）

渡辺森作（今宮町）

▼県更生保護協会長から感謝状

阿部銀蔵（日吉町三、吉原地区保護司会長）

稲垣直文（福泉醸造工業株式会社社長）

▼県更生保護連盟会長から表彰状

渋谷新六（三ツ沢町）

渡辺五作（神戸町一）

内藤和源（宮の上町）

勝亦弥道（本町四）

井倉弥一（増川町二）

▼県知事から感謝状

稲葉繁次郎（飛脇町）

生活作文募集
働く年少者を対象に

労働省主催、中央青少年問題協議会後援の第十一回働く年少者の生活文を次のとおり募集しますからたくさん応募して下さい。

◇内　容

応募作品は、みなさん自身の働く生活の体験を通しての考え感じたことをありのままに書いていただくものですが、できるだけ次の内容のうちから選んで下さい。

①職場で改善してほしいと思うこと、また改善されたこと

②働く生活での創意と工夫

③余暇の活用とグループ活動

作品は一人一編とし、未発表の自作にかぎります。題名は自由とします。

◇原稿の枚数

四〇〇字詰原稿用紙四枚前後にまとめて下さい。なお、六枚をこえる場合は失格となります。

◇応募資格

昭和十九年四月一日以降に生まれた働く年少者。

◇応募文に記入する事項

原稿のはじめに次のことをはっきり書いてください。

①氏名（ふりがな）、生年月日、現住所

②自分のしている仕事の種類

③勤務先の名称、所在地、産業の種類（家事に従事している人は、その旨を書いて下さい）

④匿名を希望するかしないか

◇締切り日

昭和三十七年六月十日

◇賞

優秀作品六十編以内に労働大臣賞及び副賞を授与します。なお、過去に労働大臣賞を受けた人は、その選考から除かれます。

◇入賞発表

昭和三十七年十月に直接入賞者あて通知するほか、新聞、ラジオなどで発表します。

◇応募原稿の送り先

静岡市追手町七十七番地

静岡県婦人少年室

乳牛に多い
ケトージス病
―原因はカルシユーム不足と過労―

最近問題になっている牛の病気に「ケトージス」という至極悪性のものがあります。この病気は乳牛に多く発生していますから、兆候を発見した場合は早急に農産課と連絡をとって治療の手続をして下さい。

1症　状

イ、歩行するに腰がふるえたり時には立つことができなくなることがあります。

ロ、原因不明で食欲が進まなくなり元気がなくなります。

2欠　陥

イ、牛乳がスツパクなり量が急激に少なくなります。

ロ、繁殖障害や後産停滞の原因となります。

3原　因

イ、飼料中のカルシユーム、ビタミン、ミネラルの不足によります。

ロ、過重な使役による過労からきます。

ハ、栄養が低下することにもよります。

ニ、感冒、胃腸などの病後や、または分娩後の衰弱の時に多く発生しやすいのできをつけて下さい。

4予防法

イ、食物にカルシユウムや食塩を適度に与えて下さい。

ロ、ビタミン類やミネラルの多い青草や良質の乾草、サイレージなどを欠さないようにして下さい。

ハ、日光浴、運動を適度におこなつてください。手入れを充分におこなつてください。

くらしの窓
児童と健康

春から夏にかけて流行する病気は、ハシカを筆頭におたふくかぜ、水ぼうそう、赤い病疫痢、小児マヒなどです。特にハシカは、ピールスこおける疾病で感染力の強いのが特徴です。今年は流行の年らしく、そのきざしが各処に見受けられます。

六月は年間を通じて一番病気を誘発しやすい時期といわれています。また幼稚園や小学校に入学した児童は集団生活を経験します。生活環境の異るごとにより、ともするといろいろの伝染性疾患を家庭内にもちこみ兄弟にうつすことが多くありますので、常に子供の健康状態には気を配ることが必要です。

食事前にかならず手を洗う習慣をつけ、たべものの保存には特に気をつけて、安全で新鮮なものを食卓にそろえるようにして下さい。

（吉原市衛生課）

婦人会による
「計量所」開設
六月七日の記念日に

来る六月七日は計量記念日です吉原市では、尺貫法からメートル法化への切換えをねらつて、本年は特に家庭の中年婦人を対象に、静岡県計量協会吉原支部と吉原市婦人会の協力を得て次のような計画を実施することになりました。

◉計量記念日の啓蒙

無線広報、有線広報（吉永、大淵、今泉の三地区）また広報車広報を行ない市民の計量に対する正しい観念とメートル法化への啓蒙。

◉チラシ配布

各家庭にあてて、婦人会組織の協力を得て〝慣便メートル法換算表〟を配布する。

なおこのチラシは市内計量協会所属店でも配布。

◉街頭自由計量所

自由計量所を次の四カ所に設置し、婦人会員の参加協力を得て市係員により街頭計量を実施します。

計量所に配置するものは一般買物計量用計器

身長計器

体重計器

の三種で、希望者は自由に計量出来、また身長、体重については、計量後同所で個人カードに記入の上「計量メモ」としてお渡しすることになつております市民のみなさんの積極的利用をのぞみます。

（市商工課）

告知板

目、耳、口、手足などの不自由な方で、まだ身体障害者手帳を持つていない方はありませんか……手帳がないと、国鉄やバスの割引または更生医療、補装具給付などの援護が受けられません。

つぎのいずれかに該当する方はこれらの援護が受けられますので市の福祉事務所に相談して、手帳を持つようにしてください。

◆視力障害―(イ)眼鏡をかけて両眼の視力の和が〇・二以下の方

(ロ)視野の二分の一以上が欠けている方

(ハ)一眼の視力が〇・〇二以下他眼の視力が〇・六以下の方

◇聴覚障害―(イ)普通に話す言葉が、よくききとれない方

(ロ)片方の耳は普通で、もう一方の耳が、ほとんどきこえない方

◇言語機能障害―発音が十分にできない方

◇肢体不自由―(イ)親指、ひとさし指のいずれかを欠く方

(ロ)両足の指を全部欠く方、又は指の機能に障害のある方

(ハ)そのほか身体各部の機能に障害のある方

ただいまお話中

受話器をあげて

「二五八〇へつないで下さい」

局「お話し中です」

……ガチャン……

すぐまた

「二五八〇へ」

局「お話し中です」

「まだですか、プン！」

……ガチャン……

まだ一分とたたないうちに

「二五八〇」

局「まだお話し中です」

「なに！まだ話し中？急くんだがな、プン・プン！」

……ガチャン……

相手の話し中がいかにも交換手のせいであるかのように興奮する方もありますが、これではつながりません。みなさんのおはなしは平均二分から三分ぐらいかかつています。

〝急がば、回われ〟……話し中のときは、あまり血圧をあげないで三分ぐらいたつてから、かけなおしてください。

電話はみごとに通じます。

お願い

広報よしわらへのご希望、ご感想を「文書課広報係」までどしどしお寄せください。

会館だより

◇吉原市民会館の五月使用状況は次のとおりでした。

▼使用回数　一〇五回

▼入場人員　二三、〇〇〇人

＝使用目的＝

会議	34	舞踊	5
講演会	2	演芸	2
懇談会	12	結婚式	19
研修会	12	式典	5
展示会	8	その他	4
演奏会	2	計	105

〝私達の街をミミ私達の熱と努力ミで明るい住みよい街にいたしましよう。川やミゾには絶対にゴミを捨てないで下さい。